

# 令和3年度 定時評議員会議事録

- |             |                              |
|-------------|------------------------------|
| 1. 招集通知     | 令和3年 5月 31日(月)               |
| 2. 開催日時     | 令和3年 6月 21日(月) 午後 2時 ~3時 10分 |
| 3. 開催場所     | テクノプラザかつしか 2階 大ホール           |
| 4. 評議員総数    | 40名                          |
| 5. 出席した評議員数 | 33名                          |

司会者 久野常務理事は挨拶のあと、出席評議員数が過半数に達したので定款第 16 条第 1 項により評議員会が成立した旨宣言し、会議に入った。

小林 副会長の挨拶の後、青木 克徳 名誉会長からの挨拶があった。その後、青木名誉会長は公務のため退席した。

司会者より定款第 15 条の規定により議長選出について諮ったところ、司会者一任の声があったので、石戸 和夫 評議員を議長に指名した。石戸 評議員が議長席に着き議事に入った。

石戸 議長あいさつの後、議事録署名人 2 名の選出について諮ったところ、議長一任の声があったので、磯川 紘一 評議員・村上 牧夫 評議員の 2 名を指名した。

次いで議事に入った。石戸 議長は、(1)議案第 1 号「名誉会長及び顧問の選任同意について」及び(2)議案第 2 号「次期役員を選任について」の 2 件を上程し、事務局の説明を求めた。

駒井次長は、議案第 1 号 名誉会長及び顧問の選任同意について、名誉会長及び顧問の任期は定款第 26 条第 5 項の規定により、理事の任期に準ずることとなっており、理事及び監事の任期は、改正社会福祉法附則第 14 条により、令和 3 年 4 月以降に開催される最初の定時評議員会の終結の時までとなっている旨、説明があった。

それに伴い、定款第 26 条第 2 項の規定により、名誉会長及び顧問は理事会、評議員会の議決を得て会長が委嘱することになっており、次期名誉会長には、青木 克徳 葛飾区長を選出すること、顧問には前葛飾区長の 青木 勇 氏を選出すること、任期は令和 3 年 6 月 21 日から令和 5 年の定時評議員会終結の時までであることを説明した。

また、議案第 2 号 次期役員を選任について、理事及び監事は、定款第 19 条第 1 項の規定により、評議員会の決議によって選任すること、任期は令和 3 年 6 月 21 日から令和 5 年の定時評議員会終結の時までであることを説明し、下記の者を次期役員候補者として付議した。

理 事	秋本 勝利	理 事	小林 隆猛	理 事	大山 安久
理 事	久野 清福	理 事	浜田 光男	理 事	浅野 幸継
理 事	堀越 克夫	理 事	岡田 明夫	理 事	津村 寿子
理 事	伊藤 隆一	理 事	根岸 文夫	理 事	浅川 弘人
理 事	根本 文夫	理 事	齋藤 徳好	理 事	新井 洋之
監 事	橋本 義武	監 事	大石 雅也		

石戸 議長が、議案第 1 号及び第 2 号について質問、意見を諮ったところ、全会一致をもって賛成されたので、原案どおり可決、決定された旨宣した。被選任者はいずれもその就任を承諾した。

次に石戸 議長は、(3)議案第 3 号「令和 2 年度事業報告・決算報告書について」及び(4)議案第 4 号「監査報告について」の 2 件を上程し、事務局の説明を求めた。

駒井次長が、(3)議案第 3 号 令和 2 年度事業報告・決算報告書について、次のように説明をした。(資料:議案第 3 号 議案第 4 号)

事業報告及び主な事業の決算概要並びに執行率を説明し、決算計算書類については、法人全体の資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表について説明を行った。その後、(4)議案第 4 号 監査報告について、岡田 監事及び大石 監事は、令和 2 年度の収支決算書及び財産目録並びに執行状況について、令和 3 年 5 月 12 日、13 日に事前監査を行った。また、令和 3 年 5 月 21 日 午前 11 時から 社会福祉法第 45 条に基づき、副会長 2 名 会計理事 1 名 常務理事 1 名 立会いの下、監査を行った結果、監事監査報告書のとおり、適切に執行されており、過誤のないことを認めた旨、報告した。

石戸 議長が、議案第 3 号及び第 4 号について質問、意見を諮ったところ、全会一致をもって賛成されたので、原案どおり可決、決定された旨宣した。

続いて石戸 議長は、(5)報告第 1 号「令和 3 年度地区別会費目標額について」(6)報告第 2 号「次期評議員の選任状況について」(7)報告第 3 号「次期委員会委員の選任状況について」の 3 件を上程し、事務局の説明を求めた。

駒井次長は、令和 3 年度地区別会費目標額について(資料:報告第 1 号)昨年度と同額の地区目標額 16,500,000 円、事務局目標額 2,000,000 円とし、目標合計額は 18,500,000 円であることと、目標額の算出方法を説明した。また次期評議員の選任について(資料:報告第 2 号)評議員 39 名選出、うち再任 33 名、新任 6 名である旨を説明した。1 名の欠員については自治町会連合会の推薦後、評議員選任委員会にて選出する旨説明を行った。

また、次期委員会委員の選任状況について(資料:報告第 3 号)会長による委嘱(案)を説明した。

石戸 議長が、報告第 1 号から報告第 3 号について諮ったところ、全会一致をもって承認された。

続いて石戸 議長は、(8) 報告第 4 号「事業協力者等に対する感謝状贈呈に関する規程の一部改正について」及び(9) 報告第 5 号「第 4 次葛飾区地域福祉活動計画について」の 2 件を上程し、事務局の説明を求めた。

駒井次長は、事業協力者等に対する感謝状贈呈に関する規定の一部改正について〈資料: 報告第 4 号〉感謝状贈呈対象者に生活支援員を追加することについて説明を行った。続いて石川ボランティア・地域貢献活動センター所長は、第 4 次葛飾区地域福祉活動計画について〈資料: 報告第 5 号〉基本方針、特に重点項目について説明を行った。

石戸 議長が、報告第 4 号及び報告第 5 号について諮ったところ、全会一致をもって承認された。

最後に石戸 議長は(6) その他について事務局に説明を求めたところ、特になかったため、以上をもって審議全部が終了した旨宣言し、議長を降任すると宣して議長席を降りた。

最後に、大山副会長が閉会のことばをのべて、午後 3 時 10 分散会した。